

○議長（吉田敏郎）

日程第12 議案第46号 令和元年度開成町給食事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。予算書の説明を担当課長に求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

それでは議案を朗読させていただきます。

議案第46号 令和元年度開成町給食事業特別会計補正予算（第1号）。

令和元年度開成町の給食事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9千300万7千円とする。

第2条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月3日提出、開成町長、府川裕一。

それでは次のページ、2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入、1款諸収入、1項給食納付金、1項他会計繰入金、納付金、補正額62万6千円の減額、2款繰入金、1項他会計繰入金、補正額62万6千円、3款繰越金、1項繰越金、補正額63万6千円でございます。

歳出、1款給食事業費、1項給食材料費、補正額63万6千円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。今回の補正の明細について御説明を申し上げます。

2、歳入、1款諸収入、1項、1目給食納付金を62万6千円減額し、次の2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金を同額分増額いたしますのは、幼児教育・保育の無償化に伴いまして、今年の10月から開成幼稚園の給食費が所得・世帯構成に応じて一部免除となり、これまでのとおり支出経費を担保するため、免除相当分の給食納付金から一般会計への繰入金に財源を振り替えるものでございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、説明欄、前年度繰越金63万6千円は、平成30年度決算の確定により繰越金を補正するのでございます。

3、歳出、1款給食事業費、1項給食材料費、2目給食材料費。説明欄、給食材料費63万6千円は、前年度繰越金の確定に伴い補正するもので、記載のとおり繰越額を園、学校に充てるものでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。ございませんか。

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第46号 令和元年度開成町給食事業特別会計補正予算(第1号)について、
原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員により、可決されました。